

独立行政法人医薬品医療機器総合機構労働者派遣業務  
(安全性情報・企画管理部)に係る仕様書

1. 派遣員

派遣労働者（事務系）

安全性情報・企画管理部 2名

2. 派遣期間

令和3年2月15日～令和4年3月31日

3. 抵触日

令和3年12月31日

当所は、意見聴取期間内に、過半数労働組合等の意見聴取手続きを行い、派遣可能期間を延長することを予定しているが、協議の結果、派遣労働者の雇用を継続しないことになった場合は抵触日までの間に派遣期間を終了する変更契約を行うものとする。

4. 業務内容

医薬品等の副作用情報等の整理業務や庶務業務等に関する補助業務

\* データ入力、書類の作成・整理、電話対応等を含む。

5. 資格条件

1. 大学・短大卒業以上の学歴を有すること。
2. アウトルック、ワード、エクセル等を使用した業務経験があること。
3. データエントリーの業務実績があること。

6. 勤務日

派遣員の勤務日は、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、年末年始及びその他理事長が指定する日を除いた日とする。

7. 休暇日の取得について

休暇日を取得する場合は、事前に指揮命令権者に了解をとること。

8. 就業時間

9時00分～17時30分、実労働時間は7時間30分とする。ただし、12時00分から13時00分までの休憩時間並びに派遣元及び派遣員の責に起因しない事由により業務に従事できない時間を除くものとする。

また、始業時間及び就業時間については各部指揮命令権者により異なる場合があるが、この点については別途指示するものとする。

9. 就業時間外労働、就業日外労働

就業時間外労働、就業日外労働の規定については、派遣元の規定に準じ、それにより発生する就業時間外の派遣代金は、就業時間内の派遣代金に125/100を乗じて算出し、生じた端数を四捨五入した金額を契約単価とする。ただし、勤務時間8時間までは就業時間外の派遣代金は発生しないものとする。

10. 勤務する事務所の名称、所在地

名称：独立行政法人医薬品医療機器総合機構

所在地：東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル

11. 派遣先責任者及び指揮命令権者

・派遣先責任者：医薬品医療機器総合機構 安全性情報・企画管理部長  
大澤 智子

・指揮命令権者：医薬品医療機器総合機構 安全性情報・企画管理部長  
大澤 智子

12. 派遣元責任者

契約企業の責任者（派遣業者決定以降確定）

13. 苦情処理申出先

・派遣先：医薬品医療機器総合機構 安全性情報・企画管理部長  
大澤 智子

・派遣元：契約企業の担当者（派遣業者決定以降確定）

14. 安全衛生

労働安全衛生法の趣旨に沿って快適な作業環境の保持に努める。

15. 留意事項

業務の性格上、所要の守秘義務が課せられているので、十分留意すること。  
業務上不明な事項が生じた際は、指揮命令権者の指示を仰ぐこと。

16. 契約条件

1. プライバシーマーク（Pマーク）を取得していること。

2. 厚生労働省から委託を受けた審査認定機関より、「優良派遣事業者」の認定を受けていること。

3. PMDA及び厚生労働省における指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中ではないこと。
4. 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
5. 業務履行体制等について、事前に報告書を提出できる者であること。
6. 業務に支障をきたす場合、派遣労働者の時期変更又は代替要員の用意が即日可能であること。

17. 本件に関する照会先

独立行政法人医薬品医療機器総合機構

安全性情報・企画管理部 本多 晃一

電話：03-3506-9434

e-mail：honda-koichi●pmda.go.jp

※迷惑メール防止対策をしているため、●を半角のアットマークに変えてください。